

2021
No.185

福祉のまちづくり

福

祉

の

- 2 特集 子どもが安心して暮らせる地域社会
- 4 各部署の取組を紹介
- 12 決算報告・事業計画



私たちはコロナに負けない！ 今こそ、つながろう。



京都市内では「子ども食堂」や「学習支援」、食品を無料で提供する「フードパントリー」等の取り組みによる子どもの支援の輪が地域社会で広がっています。京都市の社会福祉協議会は、子どもたちが安心して暮らし、地域とつながりのある福祉のまちづくりを進めています。

人に優しく、災害に強い、信頼の絆で結ばれたコミュニティづくり

社会福祉法人 京都市社会福祉協議会

共に生きる福祉のまち「京都」の実現



子どもが安心して暮らせる地域社会

コロナに負けない



居場所は

「子どもにとってよいこと」を一緒に考える場

子どもも親もコロナに苦しんでいます。「頑張っているけどもう限界」「家にいるのが本当にしんどい」という子どもの声、一方で「心の余裕がなく、イライラして子どもに怒鳴ってしまふ」という親の声。

社会や環境の要因によって起こったことで、困っている当事者自身は、知らない人に「助けて」とは言いづらい風潮

活動者を中心に広がる支援の輪

京都市社協と11の区社協では、昨年度から子どもの居場所をテーマとした「情報交換会」を定期的に開催しています。



西京区内の子ども食堂情報交換会の様子

にあります。まず、子どもの声を聴き、子どもと大人の関係づくりをはじめやすい場が、子ども食堂などの地域の中にある居場所です。

そんな地域の子ども居場所は、参加者の声を受けとめ、「子どもにとってよいこと」をみんなで考える大切な場となっています。

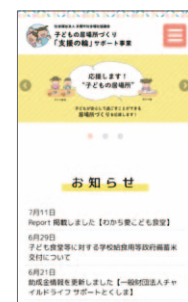


「来てくれる人がホッとする心地良い居場所でありたい」「たくさんの子どもの笑顔にしたい」「学校とのつながりを大事にしたい」「コロナ禍だからこそ、あらためて地域とつながりを深める大切さを感じた」といった活動者の声、「広報に協力したい」「場所の提供が可能」といった関係機関や行政などの参加者の声が交わり合い、子どもの居場所の拡充を目指した活発な意見交換がおこなわれています。

この情報交換会が、子どもを中心として、地域の中でさまざまな人が集うつながりをサポートする大切な機会となっています。

誰でもアクセス、今からつながる！

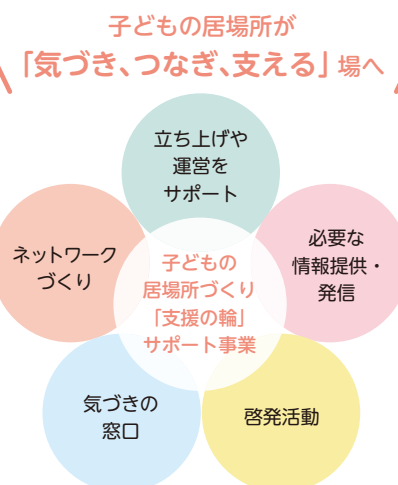
子どもの居場所づくり「支援の輪」サポート事業（京都市委託事業）



活動中の方、子どもの居場所に行きたい方、応援したい方をサポートする事業を昨年度から開始しました。活動者のインタビューや交流会の様子、寄付・助成金情報などにアクセスできます。まずは一度、ホームページをのぞいてみてください。



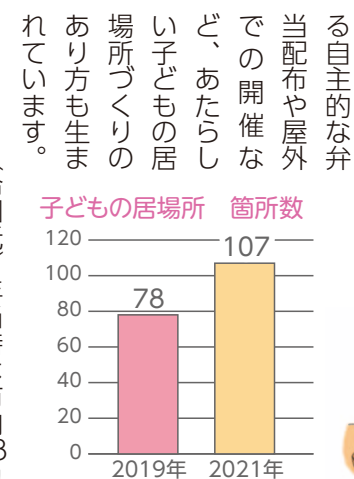
▲ホームページ



新型コロナウイルスは、学校の休校や行事の中止、親の経済状況の変化など、子どもの暮らしにも大きな影響を及ぼしました。

子ども食堂などを開催することへの不安や戸惑いが大きい中、居場所団体による自主的な弁

「コロナ禍を機に、広がり増える「あたらしい支援のカたち」」



2019（令和元）年当時は市内78カ所だった子ども食堂などの子どもの居場所は、2021（令和3）年の7月現在では、107カ所に増えています。また、2020（令和2）年10月の調査では、コロナ禍でありながらも約6割が活動を続けていました。

「こんな時だからこそ、つながり続ける！」「自分たちができることをやる！」という活動者の想いに応えた地域や企業が助っ人となり、食品の寄贈や寄付・助成金による応援が後押しとなっています。

コロナ禍が長期化する中で、外出自粛による地域社会からの孤立など、生きづらさを感じる人が増えています。子どもを取り巻く環境も大きな影響を受けています。

本会では、京都市内の子どもの食堂、学習支援などの子どもの居場所を応援して、子どもが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。

コロナ禍で見えてきた子ども食堂の力

講師 湯浅 誠氏 (NPO法人全国こども食堂支援センター・むすびえ 理事長)

日時 令和3年9月20日(月・祝) 13時～16時30分

会場 ①ひと・まち交流館 京都 大会議室
②オンライン会議 ZOOM

※当日は講演会と合わせて、感染症対策の学習会もおこないます。

▼詳細 & 申し込みは



講演会のお知らせ





「認知症サポーター活動促進コーディネーター」 が配置されました —京都市認知症サポーター活動促進事業—

認知症の本人・家族が住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、認知症の本人・家族と「認知症サポーター」を結びつける「コーディネーター」が、新たに長寿すこやかセンターに配置されました。今後は、地域支え合い活動創出コーディネーターと連携し、具体的な仕組みづくりに取り組んでいきます。

本人の思いを聞く

「おれんじサロン ひと・まち」で、上京区で暮らす認知症の人の『地域の一員として、地域と関わり続けたい』との思いを聞いた…



チーム上京!

「支える側」「支えられる側」という境界線をこえた『ともに考え活動する』“with”の取組が始まっています。

「共生」=共に生きる

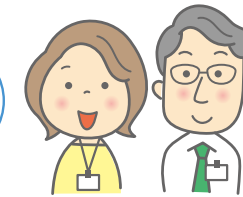
認知症である私が、認知症とともに生きる。
認知症ではない私が、認知症の人とともに生きる。
両方、ともに主語は「私」で、つまりは他人事ではなく私事として考えることです。



「地域の中で困難を抱えながら孤立している人」に 「地域あんしん支援員」が寄り添い支援の手を



地域あんしん支援員とは



地域あんしん支援員は、いわゆる「社会的孤立」等の状態にあり、福祉的な支援が必要であるにもかかわらず既存制度や地域だけでは対応が難しい福祉的課題を抱える人に、寄り添いながら、行政等の関係機関、地域との連携の下、その人に必要な福祉的支援につなげるなど、誰もが安心して地域生活を送れるよう日々活動しています。

《 支援のすすめ方 》

選定会議

行政・関係機関と共に支援対象者を選定

予備調査

関係機関・地域から支援対象者を取り巻く情報を収集

支援会議

予備調査の内容を踏まえ、行政・関係機関と共に支援方針を決定・変更

寄り添い支援

支援方針に基づき、地域あんしん支援員が関係機関・地域と連携し寄り添い支援を開始

定期支援会議

概ね6ヵ月に1回、支援の進捗を確認し、必要に応じて支援方針を見直し

改善事例 1

ひとり暮らしの認知症高齢者。家にはごみが堆積。介護保険サービスの利用を勧めても拒否をする。

▶ 本人の困りごとを丁寧に聴くことにより、信頼関係を深めた。クローラーを設置することになったことがきっかけとなり、一緒にごみ出しができた。その後、ボランティアによる入浴サービスの利用にもつながった。



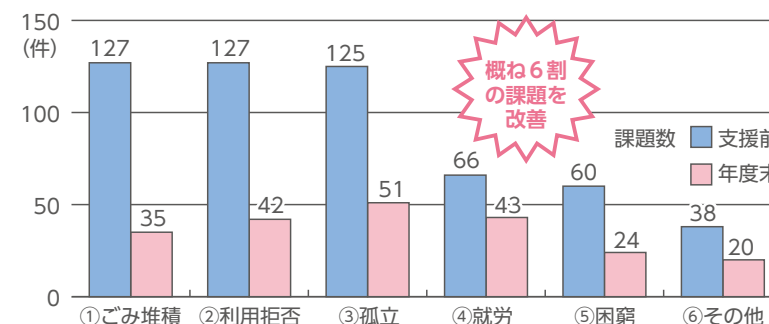
改善事例 2

本人（10代後半・女性）と障害のある母と弟の3人世帯。母が福祉サービスの利用を拒否しているため、本人は母の見守り等が必要で、長時間の外出ができなかった。

▶ 本人と共に母・弟に繰り返し丁寧に制度説明を行い、サービス利用手続も支援し福祉サービス利用の理解を得られた。母・弟がヘルパーや通所等の福祉サービスを利用するようになったことで、本人は、母のサービス利用時間を活用して、自分のために外出できるようになった。



令和2年度 支援状況 支援世帯の課題改善状況



世帯ごとに課題(複数の場合あり)を設定し、その課題に取り組んでいます。

- ①ごみ堆積…不要物品が堆積しており、生活に支障をきたしている。不衛生な環境にある。
- ②利用拒否…必要な医療や介護、福祉サービス等の利用を拒否している。
- ③孤立…周囲に支援者や見守りがない。
- ④就労…能力に応じた就労ができていない(無職、転職(増収)が必要、役割が持てる居場所がない)。
- ⑤困窮…十分な収入がない(要保護等)、負債が家計を圧迫している、やりくりができない等。
- ⑥その他…ライフライン途絶、転居の必要性など上記に当てはまらないもの。

支援員からのひとこと

私たち地域あんしん支援員は、既存の制度や地域の支援だけでは困りごとの解決が難しい方に、寄り添いながら支援し、支援機関や地域の皆さんとのかけ橋となり、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指して活動しています!





ひきこもり 支援部

ひきこもり支援

本人と家族の思いを聴き、京都市や関係機関と進める取組

今、地域には、悩みや苦しみを抱えたり、生きづらさを感じながらひきこもり状態にある方、そのご家族がおられます。本会の取組の一つを事例をもとに説明します。

働きたいが、人と関わることに不安があるAさんの場合

相談の入口



「よりそい・つなぐ」相談窓口(市社協受託事業) …思いを聞き取り一緒に整理

- ・就職活動に失敗しひきこもっている40代の息子(Aさん)を持つ母から電話相談。
- ・Aさんの今の生活状況、ひきこもった経過など聞き取り。
※情報提供、支援者、支援機関を紹介して終了することもあります。
- ・人からどう見られるか気になり、外出できないAさんと手紙でのやり取りを行う。
- ・お誘いしたところ、親子で来所いただくことに。
- ・数回の面談を経て「ずっとこのままではいけない。働きたいけれど人と関わることに不安がある」というAさんの思いを確認。

支援の方針決定

支援調整会議(区役所・支所保健福祉センター開催)

- ・相談窓口からのAさんの情報を基に保健福祉センターが「支援調整会議」を開催。
- ・よりそい支援員が伴走し、Aさんに合った社会参加、働き方を目指していくことに。



伴走による支援

よりそい支援員による支援(市社協受託事業) …本人のペースを大切にしながら支援を行う

※ケースによっては自宅に訪問したり、手紙を送ったり、外出同行を行っています。

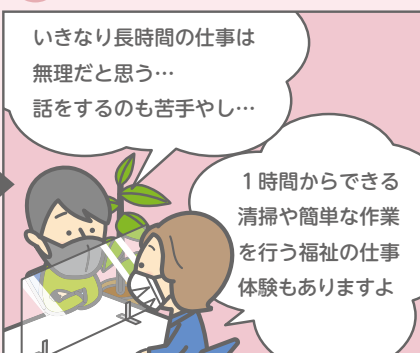
1 思いや不安の聞き取り



Aさんは、どんな仕事をしてみたいですか？
希望はありますか？

わからない…
今まで
やったこと
ないし…

2 本人のペースを大切に



いきなり長時間の仕事は無理だと思う…
話をするのも苦手やし…

1時間からできる
清掃や簡単な作業
を行う福祉の仕事
体験もありますよ

3 小さな変化を一緒に感じる



利用者さんとも
笑顔でお話されていると
聞きましたよ
表情も柔らかくなりましたね

ちょっと
周りの人と
話せるように
なってきたかな…

Aさんは就労体験を継続しておられます。Aさんのように就労に向けてだけでなく、外に出ることに不安がある方には一緒に出かけるなど社会経験を積み重ねる支援をしています。

各区ボランティアセンター(区社会福祉協議会)では



▲ 防災訓練時に、市民に災害ボランティアセンターの説明(北区・西京区)



▲ コロナ禍の災害を想定して



▲ スマホでボランティア登録



▲ 災害ボランティアセンター設置候補地に機材を配置して、運営の課題を検討(山科区)



京都市福祉ボランティアセンターでは

▶ あなたの力を求めています！

講座名 **災害ボランティア入門講座**

日時 **9月12日(日) 10:00~16:30**

場所 **ひと・まち交流館 京都3階 第4・5会議室**

内容 コロナ禍の災害ボランティアセンターの運営は？災害ボランティアに行った時、どんな配慮が必要？災害ボランティアで役立ちたい！と考えている方ぜひ！前半の講義のみZoom参加ができます。

主催 **京都市災害ボランティアセンター**

▼申込フォーム



▶ 地域で、団体で、いざという時を考える！

講座名 **研修“もっと”助けられ上手と助け上手の人になる
～災害時も命を守りつなぐ優しいまち～**

日時 **10月10日(日) 13:30~16:30**

場所 **ひと・まち交流館 京都3階 第4・5会議室**

内容 災害時の障がいのある人の困りごとを通して、もっと誰もが住みよいまちづくりのために、地域でできることは？いっしょに考えましょう！前半の講義のみZoom参加ができます。

主催 **京都市福祉ボランティアセンター・京都市災害ボランティアセンター**

▼申込フォーム



申込みは
こちら

申込フォーム・メール等でお申込みください。

- ①講座名 ②会場参加かZoom参加か ③氏名 ④所属(あれば)
⑤連絡のつく電話番号 ⑥メールアドレス



京都市災害ボランティアセンター

京都市・京都市社会福祉協議会・きょうとNPOセンターが共同で運営しています。

TEL:075-354-8728 FAX:075-354-8727 メール:office@ksvc.jp



▲HP

災害に備えて 災害ボランティアセンターの取組

災害が発生した際、被災者へのきめ細やかな支援や、被災地の迅速な復興・復興のためには、ボランティア活動が大きな役割を果たしています。災害時のボランティア活動を効果的に展開するために、市・区ボランティアセンターでは、平時から災害ボランティアの育成や活動の啓発、災害ボランティアセンターの運営訓練等に取り組んでいます。



児童館のエコ活動を紹介します！



子どもたちが懸命に作業に励んでいます。(春日野児童館)

ちょっと息！ ふじたけエコクイズ



このマークは、「エコマーク」といい、環境への負担が少なく環境保全に役立つと認められた商品につけられる。○か×か。

答えは児童館の回答BOXまで☆★

「じどうかんだより」にエコクイズを掲載しています。(藤森竹田児童館)

「じどうかんだより」にエコクイズを掲載しています。(藤森竹田児童館)

京都市では毎月16日を「DO YOU KYOTO?」(環境に良いことをする日)としています。本会は、社会福祉活動における環境の負荷を減らすため、KES(京都環境マネジメントシステム)を推進していますが、児童館では以前からエコ活動に積極的に取り組んできました。

例えば、「エコまちステーション」と連携し、ゲームやクイズ、施設見学や工作、学童クラブのおやつのごみの分別など、楽しみながらエコについて学んでいます。

また、身近な資源(古着・エコキャップ・天ぷら油など)の回収拠点となっている館では、子育て世代以外の地域住民にも児童館を知ってもらい、足を運んでもらうきっかけになっています。さらに、子どもたちが近隣の公園の清掃活動を行っている館では、活動を通して地域とのつながり作りを進めています。

遺言書作成や相続でお困りの方へ

遺言・相続センター

まずはお電話を!!

☎ 075-255-4990



- 相談料 無料(1回20分)
- 受付 平日(月～金) 午後1時～3時30分
申込受付後、折り返し弁護士が申込者へお電話します。



京都弁護士会
KYOTO BAR ASSOCIATION

菊浜ショートステイの感染予防・感染拡大防止対策の取組について



防護服等の対策で感染拡大防止に努めました

今年1月の新型コロナウイルス感染症の第三波が拡大した時期に菊浜ショートステイにおいて関係者の陽性が判明し、残念ながら二次感染が発生しました。京都市の指示のもと2月下旬まで続いた入退所停止期間には、施設に残られたご利用者が安心、安全に過ごせるよう、職員が一丸となって、マスクはもとより、常に防護服にフェイスシールド、手袋を着用する完全防護の対策で感染拡大防止に努めるとともに、ご利用者には大

変ご不便をお掛けしましたが、可能な限り、居室で過ごしていただくようお願いいたしました。

さらに、ご利用者の退所を待たれていただる家族に多大なご心配をお掛けするとともに、利用を予定されていたご利用者、ご家族にもご負担をお掛けすることになりました。

入所の受入再開後は、これまでにも増して、ご利用者や職員の体調管理、消毒の徹底に努め、感染予防のためのアクリル板やパーティションの

設置、居住スペースを分離するための個室化の推進、ご利用者の熱発等の際に居室で待機いただける簡易陰圧装置の設置など、感染防止策を強化して、運営しています。

菊浜ショートステイでは、引き続き、地域の高齢者が住み慣れた地域で安心、安全に暮らし続けられるよう、感染防止策の強化をはじめ、より良いサービスの提供に努めてまいりますので、皆様のご利用を心からお待ちしています。

福祉事業を始めるなら

賠償責任保険は必須です!

福祉事業者総合補償制度「まごころワイド」をおすすめします。

充実の賠償責任補償制度、安価な傷害見舞金補償制度など必要なプランを組み合わせでご加入いただけます。

福祉専門チームによる安心の事故対応、京都市社会福祉協議会、京都府社会福祉協議会が提供する福祉の現場に合った内容です。

詳しい補償内容はこちらまで

福祉の保険「まごころワイド」取扱代理店

京都の総合保険代理店 **株式会社 エスアールエム**

専用TEL **075-255-0883**

福祉の保険ホームページ **www.srm-net.co.jp/**

引受保険会社: 三井住友海上火災保険株式会社

この広告は保険の特徴を説明したものです。詳しくは商品パンフレットをご覧ください。

ボランティア活動には「ボランティア保険」イベントを開催されるときには「福祉行事保険」も併せてご利用ください。



人(安心・安全)と環境にやさしい施設を目指します

市社協の環境マネジメント(KES)の取組

市社協では、KESの認証を受け、省エネやゴミの削減をすすめています。最近では、災害や病気のリスクを減らすこともKESにおける環境マネジメントの重要な視点として謳われており、市社協が今年度策定した3カ年計画では、コロナ感染対策を行いながら、健康づくり事業や環境教育などの推進を掲げています。

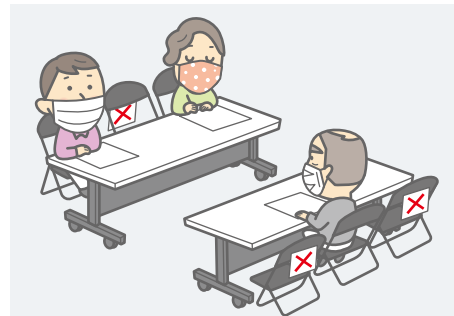
交流館ご利用者様には、感染対策を徹底いただくとともに、エアコンの温度設定や、階段使用の励行、ゴミの分別などの環境に配慮した取組にご協力をお願いしています。



Kyoto = 京都
Environmental Management System
= 環境マネジメントシステム
Standard = スタンダード
 の略で、京都から発信された環境マネジメントシステムの規格です。あらゆる事業者を対象に「環境改善活動に参画していただく」ことを目的に策定されました。ステップ1とステップ2の2段階のレベルがあり、市社協では、平成24年からステップ2の認証を受け、取組をすすめています。



オンラインでの会議や研修の開催



接近と飛沫を避ける配席

新しい利用スタイル

感染対策の工夫(例)

昨年春以降、本館では、コロナウイルスに起因する閉館や施設の利用制限などを実施し、ご利用者様には大変ご不便をおかけしております。会議室を利用される団体役

員の皆様には、感染リスクを減らすための協力や、独自に様々な工夫をいただいておりますが、制限が解除された後も、引き続き感染防止へのご協力をお願いいたします。

今後も引き続き
ご協力をお願いします

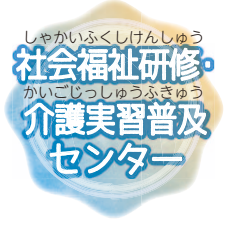


- マスクの着用
- 消毒水の使用
- 体調不良の方の参加制限
- 密集の回避
- 大声の抑止
- 換気対策

交流館から
感染対策の
ご協力をお願い



介護従事者に対する認知症対応力向上研修を実施しています



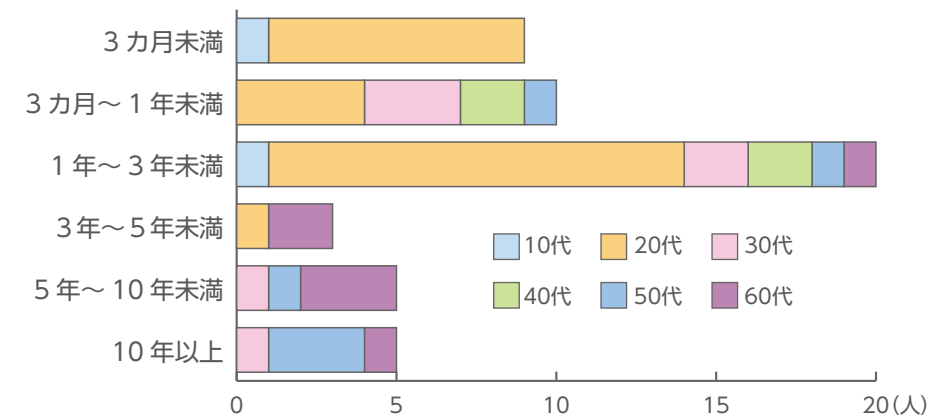
令和3年度
介護報酬改定



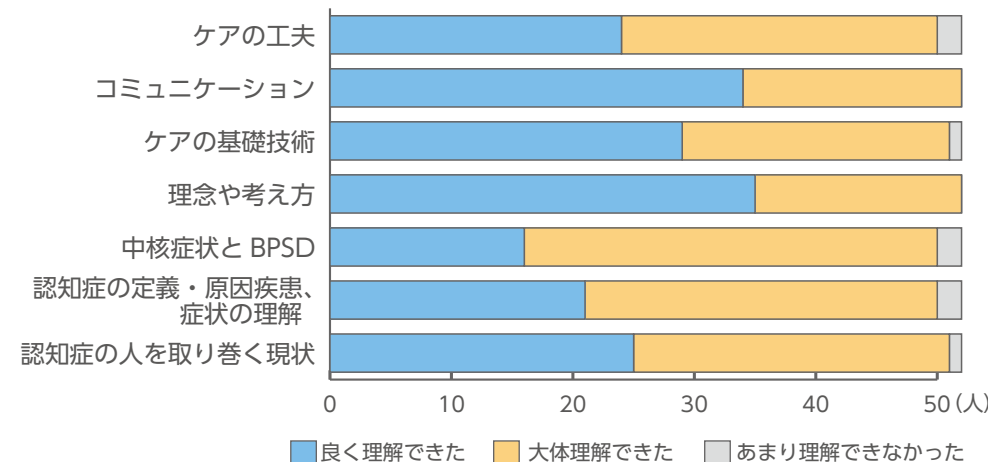
『無資格の介護従事者の認知症介護基礎研修の受講義務付け』

認知症介護基礎研修は、認知症に関する最低限の知識・技術と実践する際の考え方を身に付けることを目的とする基礎的な研修です。無資格者の受講義務付けにより、第1回の募集では申込者の74%が無資格者を占めました。多種の事業所、多様な経験年数、幅広い年齢層の受講者が多くの気づきや学びを得られるよう、講義・演習資料、教授方法の工夫や通信環境を整えオンライン研修を実施しています。

受講者の介護現場経験年数(令和3年)



講義・演習内容に対する受講者の自己評価(令和3年)



- 自分のケアを見つめなおす良い機会となった
(60代 経験5年)
- 介護の専門用語が学べた。(20代 経験0カ月)
- 他の人の意見も聞けてより深く学ぶことができた。(30代 経験6カ月)
- 習ったはずでも忘れてしまっていたこと、実践できていないことが多くあった。
(20代 経験0カ月)
- 全くパソコンを触らないので苦労した。
(50代 経験1年2カ月)
- 動画を通して自分の接し方を客観的に見ることができた。
(60代 経験8年)



貸会議室 ホール 等のご利用に!

ラボール京都

ホールと中小会議室を趣味の会や会議・研修会などにお気軽にご利用ください。

TEL 075-801-5311 ラボール京都

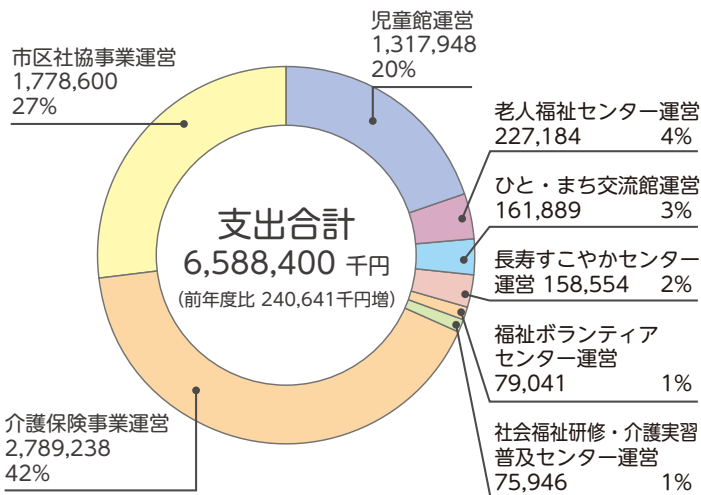
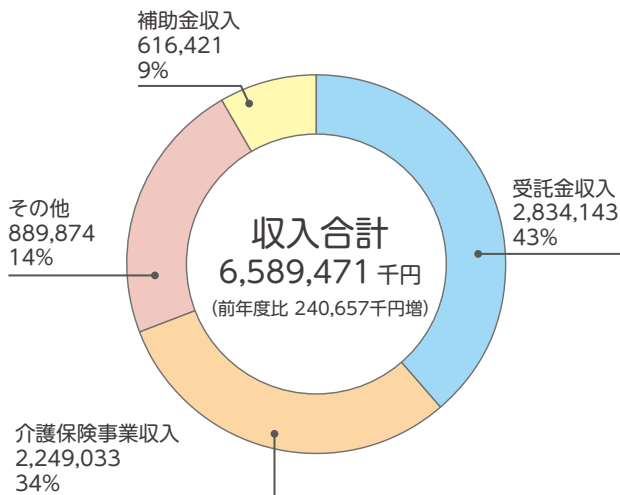
京都市中京区壬生仙念町30-2(四条御前西入)
 ラボール京都(公益財団法人 京都労働者総合会館)



令和2年度 決算報告

(単位：千円)

※収支差額は繰越。その他事業の詳しい内容や決算の詳細は、本会ホームページをご覧ください。



令和3年度 事業計画

令和3年度は、市・区・学区社協の三層の連携と、民生委員をはじめ関係機関、団体、施設等との協働のもと「共に生きる福祉のまち『京都』の実現」を目指し、以下の重点目標を推進します。

推進計画の着実な実行

- 総合力とネットワークで社協らしい事業を推進
- 地域支援と個別支援の有機的連携
- 部署間の協働による地域の福祉力の強化

住民主体の地域福祉活動の促進

- ウィズコロナの中で創意工夫による継続的活動
- 共生のまちづくりの実現

質の高い生活支援やサービス等の充実

- 寄り添い支援と参加支援
- 権利擁護の充実と地域福祉の拠点に

公益的使命に応える取組の推進

- 行政や関係機関、施設等とのネットワーク
- 地域公益取組の推進

持続可能な法人運営

- 経費削減と財源確保による財務規律向上
- 働き方改革への対応
- 人材育成と定着



185号 2021年8月27日発行

●発行／社会福祉法人 **京都市社会福祉協議会**
TEL. (075) 354-8731 FAX. (075) 354-8736

Q 京都市社協 ホームページで京都市社協の活動を映像でご覧いただけます。携帯電話でもバーコードリーダーで右のQRコードを読んで簡単アクセス!



〒600-8127 京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1
(河原町五条下る東側)「ひと・まち交流館 京都」

●発行人／小石玖三主 ●編集人／芳賀正昭 ●編集協力／株式会社きかんしコム



京都市社会福祉協議会では、京都市における環境負荷の管理・低減の規格であるKESステップ2を認証取得し、環境負荷軽減に努めています。



この広報誌は一部共同募金の配分金で発行しています。

